

税関は、水際の最前線での法執行を通じ、税関の三つの使命を実現しています。現場を指揮監督する部長から、各部の所掌やそれぞれの税関が取り組んでいる課題についてご紹介します。



**監視部 石川 陽一** P.14  
水際の最前線で安全・安心な社会を実現する



**業務部 鈴木 文浩** P.15  
みんなの笑顔のために



**調査部 加藤 誠** P.16  
バックスとフォワードの二刀流

監視部



**石川 陽一**  
ISHIKAWA Yoichi  
門司税関 監視部長  
【平成5年度入省 行政】

水際の最前線で安全・安心な社会を実現する

監視部の仕事

監視部では、3つの税関の使命のうち「安全・安心な社会を実現する」ことを主な目的として仕事をしています。具体的には、爆発物などのテロ関連物品の国内への流入を阻止するためのテロ対策や、覚醒剤や大麻といった不正薬物などの密輸取締りを主たる任務としています。税関の仕事と言うと、空港での旅客の手荷物の検査を思い浮かべる方が多いと思いますが、この検査は監視部の仕事です。また、海外から輸入される貨物は、旅客の手荷物のほかにも、航空機を利用して国際宅配便で運送される少量のものから、船舶を利用してコンテナで運送される大量のものまで、様々な運送手段・大きさ・量のものがあり、これらの貨物の水際の取締りも監視部の仕事になります。

こうした多様な貨物を効果的・効率的に検査するため、コンテナで運送される貨物については、コンテナに入ったままの状態でもコンテナごとX線検査を行うことができる装置を活用したり、不正薬物の密輸のおそれがある貨物については、貨物に付着した微量の不正薬物を検出することができる機器を活用するなど、貨物の大きさや検査の目的などに応じて検査装置・機器を使い分けて検査を行っています。

人流・物流の変化に的確に対応する

近年、越境電子商取引の拡大などに伴い、個人による小口貨物の輸入が急増しており、私が

勤務する門司税関の管内においても、令和5年から博多港や北九州空港で小口貨物の輸入が開始されています。また、福岡空港においては、新型コロナウイルス関係の水際措置の撤廃後、急速にインパウンドが回復し、入国旅客数はコロナ禍前を上回る状況となっています。このように輸入貨物や入国旅客が増加する中、迅速な通関と適切な水際取締りを両立させることが課題となっています。

小口貨物の輸入の増加に対しては、業務部・調査部とも連携して、短時間で多くの小口貨物のX線検査を行うことができる検査装置の導入や、検査を実施する必要がある貨物を絞り込む方策などについて検討を行っています。入国旅客の増加に対しては、福岡空港においては、入国旅客が電子申告ゲートを利用して税関手続きを行うことができますが、迅速な通関と適切な水際取締りの双方の観点から、電子申告ゲートを適正に運用する方策などについて検討を行っています。

これらの他にも、クルーズ船の旅客に対する取締りなど多くの課題がありますが、人流・物流の変化に的確に対応するため、日々取り組んでいます。

使命感を持つことができる職場

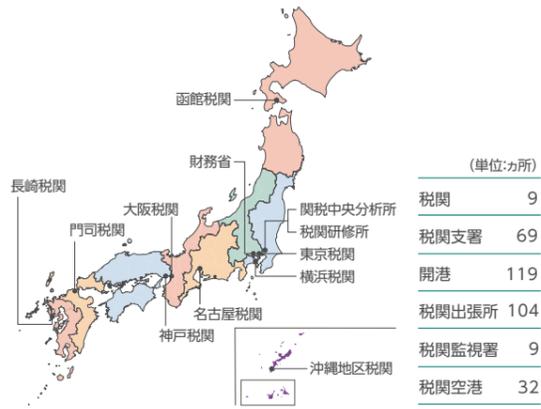
税関では、先端技術の活用を推進しており、検査のデジタル化、AIを活用した不正薬物検知の研究などの取組みが進められています。

税関の仕事を実行するためには、国内外の情勢の変化に的確に対応するとともに、新たに開発される技術を活用することも必要であり、日々の学びが求められますが、使命感を持って仕事をすることができる職場です。税関の仕事にやりがいを感じることができる方と一緒に働くことを楽しみにしています。



税関 9税関 10,210人 ※令和6年度定員

- 総務部** 税関事務の総合調整、税関についての広報及び広聴
- 監視部** 船舶・航空機・輸出入貨物の取締り、旅客・乗組員の携帯品等の取締り・検査及び徴税、保税地域等の許可又は承認及び取締り
- 業務部** 輸出入貨物に係る審査・許可及び承認、輸入貨物に係る関税等の税率の適用・確定及び徴税、輸出入貨物の分析、国際郵便物の検査及び徴税
- 調査部** 輸出入された貨物に関する調査、犯則事件の調査及び処分、情報の管理及び分析、外国貿易統計の作成



業務部



鈴木 文浩

SUZUKI Fumihiko

東京税関  
業務部長  
【平成4年度入省 薬学】

調査部



加藤 誠

KATO Makoto

名古屋税関  
調査部長  
【平成3年度入省 法律】

みんなの笑顔のために

覚悟

10年前のこと。大企業A社はAEO\*の認定を受けるため、社長自らが来庁し、社員のモチベーション向上策や顧客管理の強化策などの認定に向けた取組について、私たち税関に熱く説明しました。

しかし、当時、A社はAEOを認定できる状況ではありませんでした。私たちは解決すべき点をはっきりと指摘し、その上で「貴社こそAEOのリーディングカンパニーになって頂きたい」とお願いをしました。たとえ相手が大企業の社長であってもひるまずに必要なことはしっかり求める。なぜなら、私たちには覚悟があるからです。「社会の安全・安心と貿易円滑化を両立させ、日本の国際競争力を高めるぞ!」という覚悟です。

そして、社長にも覚悟がありました。税関が求めるAEOの体制は組織の改編を伴うことがあり、大企業であれば容易ではないこともあります。しかし、「根本対策に取り組んで行く」と応えた社長は、たった1年で体制を整備し、税関の大切なパートナー「AEO事業者」として認定されたのです。

今後も、私たち税関と民間企業がともに覚悟を持ち、AEO事業者を一社ずつ増やしていけば、一層安全で豊かな社会を実現させ、国民一人ひとりの幸せな未来を守っていけると、私は信じています。

税関審査は世界の平和にまで繋がっていく

貨物を輸出入する際には税関に申告して許可を受けることが必要です。業務部では、正しく申告されているか、不正薬物や知的財産侵害物品などの輸出入できない貨物はないかを審査し、安全・安心な社会の実現や経済の健全な発展に寄与しています。そして、輸入の場合は関税などが正しく納税されているかも確認したうえで許可します。

他にも、経済安全保障やロシアの規制対象品目ではないか、絶滅のおそれのある野生動物植物として規制されていないかなど、法令に基づき幅広い審査を行うことにより、世界の平和、野生動物植物の保護などにも貢献しています。必要に応じて梱包を開被して貨物そのものを確認する他、核磁気共鳴装置などの検査機器を用いて科学的な分析も行います。

しかし、すべての輸出入貨物について丁寧な審査をしていたら、日本の物流は滞ってしまいます。したがって、輸出入申告の99.9%がシステム(NACCS)で処理され、情報なども活用してメリハリのある審査を行っています。加えて、前述のAEO制度などにより、更なる貿易円滑化を図っています。

\*AEO(Authorized Economic Operator):貨物のセキュリティ確保と法令遵守の体制が整備された事業者に対し、税関手続の緩和・簡素化を提供する国際標準に則った制度。日本は2006年に導入し、700を超える事業者を認定。

楽 ～税関が気になっているあなたに～

私の場合、税関を起点として他省庁などにも出向し、国家公務員として様々な業務に携わることができました。正直、へとへとなったこともあります(働き方の意識が低かった昔の話)。しかし、覚悟を持ってやり切った後の充実感は格別です。そして、今、30年を振り返って思うこと。「楽しかった!」

いずれも、みんなの笑顔につながる仕事だったから。

知之者不如好之者  
好之者不如楽之者

(出典)論語 卷第三 雍也第六



ボックスとフォワードの二刀流

私服部隊の調査部

税関職員は皆、制服を着ていると思われるかもしれませんが、調査部の職員は職務の性質上、基本的に制服を着用せずに勤務しています。調査部の職務は、その名称から直ちに思い浮かべることは難しいかもしれませんが、英語の名称(Post Clearance Audit, Investigation and Intelligence Division)には端的に示されています。

“Post Clearance Audit”は、直訳すると通関後の監査ですが、税関では事後調査と言います。主に輸入者/輸出者の事務所において帳簿書類などを調査して、一定の期間内に許可された輸入/輸出申告の適正性を事後に確認するものですが、輸入(税収確保)と輸出(経済安全保障など)では調査目的が異なります。“Investigation”は、犯則調査です。例えば、不正薬物の密輸の犯則事件に関与した者を法令に則って厳正に処分するための証拠収集などを行います。裁判官の発出する許可状によって捜索や差押えをすることも認められており、関係機関(警察、麻薬取締官、海上保安庁など)との共同調査も頻繁に行われています。

“Intelligence”は、情報です。税関各部の業務を通じて得られるものだけでなく、他機関や民間の方から入手するものや自ら収集するものなど様々な情報を分析・加工し、その結果を発信することにより、現場職員が膨大な数の輸出入申告や出入国旅客に適切に対応すること

を支援する最前線の業務と言えます。

この他、管轄地域に係る貿易統計の作成・公表も調査部が担当しています。

環境の変化への対応～課題かつ好機～

社会・経済における電子化の進展やICT(情報通信技術)の革新などの影響により、税関を取り巻く環境も大きく変化してきており、調査部においても適切な対応が求められています。

事後調査においては、紙媒体ではなく電磁的記録などにより保存されている帳簿書類(電子帳簿など)の増加を受けて、調査対象者が利用している個々のシステムに応じた効率的・効果的な調査を行っていく必要があります。犯則調査においては、密輸取引に関係する者間での連絡手段としてSNSが多用されてきており、犯則嫌疑者から押収したスマートフォンなどのデータを保全・解析・証拠化するデジタル・フォレンジック技術の活用が、厳正な処分を実現するためには欠かせなくなってきています。

以上の例は対象の変化を受けた受動的対応(守り)と言えますが、技術の進歩を積極的に業務に取り入れる能動的対応(攻め)も大切であり、特に情報の分野においては、情報収集へのウェブクロウリング技術の活用や情報分析へのAIの活用など、その余地が大きいと言えます。

環境の変化(Change)は課題(Challenge)だけでなく、業務改善の好機(Chance)ももたらしてくれます。

VUCA時代にはVUCAをもって

VUCA時代において、税関総合職として、また別のVUCA(下記)をもった皆さんが活躍されることを期待しています。

Validity(活力):課題への取組や困難の克服を支えるもの。

Uniqueness(独自性):自己の感性・見識を大切に(ただし、独善とならないように)。

Curiosity(好奇心):知識・能力向上の源。

Adaptability(適応性):様々な職場環境において自己の能力を発揮するための前提。

